

令和6年度第3回小田原市生活交通ネットワーク協議会 次第

日時：令和7年(2025年)2月3日(月)

午後3時から

場所：小田原市役所7階 大会議室

1 協議事項

(1) 退出等意向申出路線（箱根登山バス）に係る方針について

2 報告事項

(1) 移動支援の検討状況について

3 その他

卓上配付資料

- ・出席者名簿
- ・座席表
- ・【資料1】退出等意向申出路線について
- ・【資料2】移動支援の検討状況について
- ・小田原市地域公共交通計画

令和6年度第3回小田原市生活交通ネットワーク協議会 出席者名簿

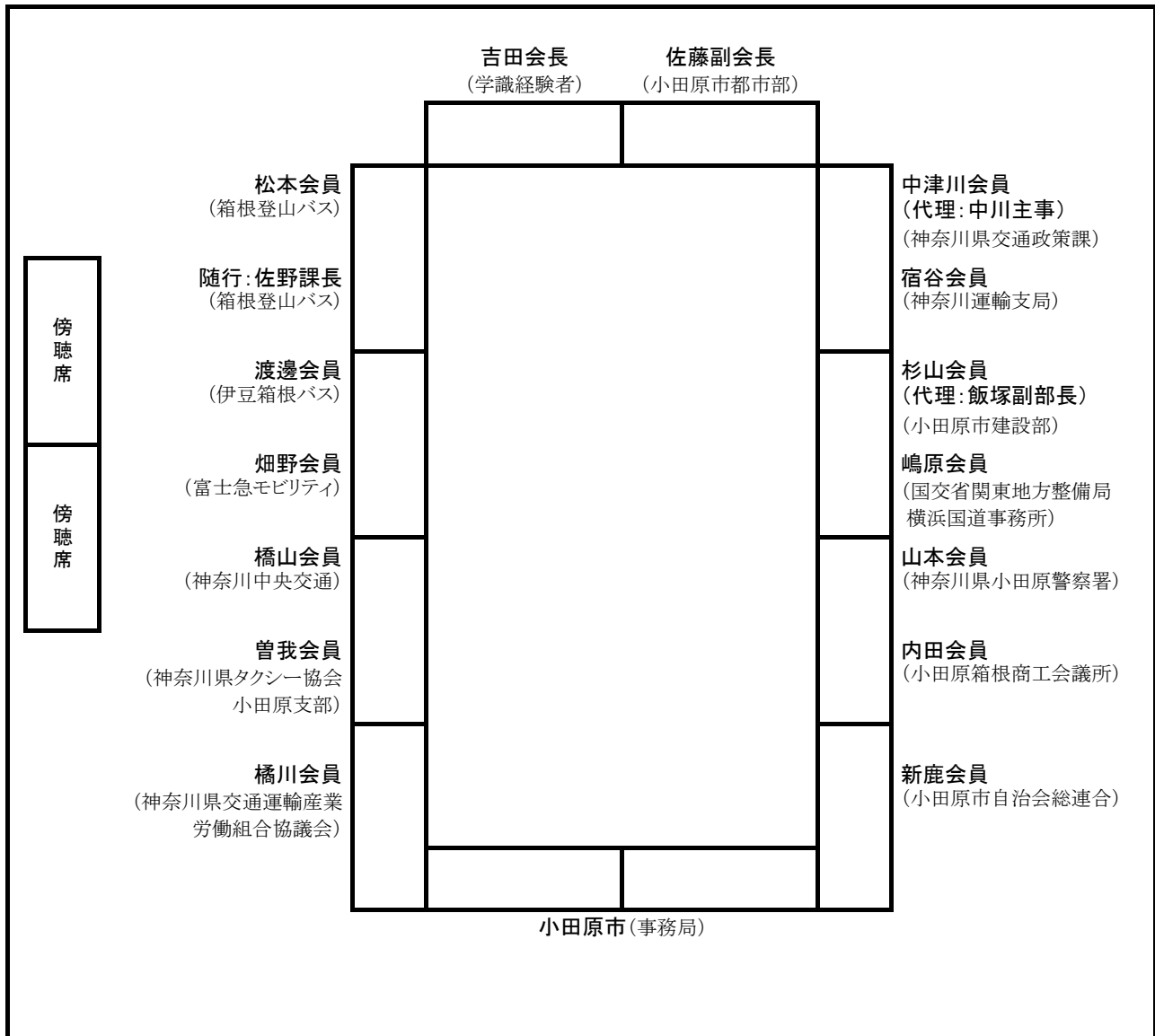
区 分		会 員		出 欠	備 考
		職 名	氏 名		
バス事業者	箱根登山バス株式会社	運輸部付課長	松本 峰雄	出 席	
	伊豆箱根バス株式会社	小田原営業所長	渡邊 淳也	出 席	
	富士急モビリティ株式会社	業務部 部長	畑野 政信	出 席	
	神奈川中央交通株式会社	運輸計画部 課長	橋山 英人	出 席	
タクシー事業者	神奈川県タクシー協会 小田原支部	監事	曾我 良成	出 席	
運転者が組織する団体	神奈川県交通運輸産業 労働組合協議会	委員	橘川 直広	出 席	
利用者・ 市民代表等	小田原市自治会総連合	曾我地区自治会連合会長	新鹿 勲	出 席	
	小田原市自治会総連合	片浦地区自治会連合会長	青木 功	欠 席	
	小田原箱根商工会議所	経営支援部 経営支援三課 課長	内田 信也	出 席	幹 事
学識経験者	福島大学	教授	吉田 樹	出 席	会 長
交通管理者	神奈川県小田原警察署	交通第一課長	山本 真之	出 席	
道路管理者	国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所	交通対策課長	嶋原 謙二	出 席	
	神奈川県県西土木事務所 小田原土木センター	工務担当部長	坂口 勝利	欠 席	
	小田原市	建設部長	杉山 忠嘉	代 理 (飯塚 敬司)	
交通政策所管	国土交通省関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	宿谷 幸利	出 席	
	神奈川県	県土整備局都市部 交通政策課 副課長	中津川 宗尉	代 理 (中川 航)	幹 事
	小田原市	都市部長	佐藤 正和	出 席	副会長

区 分		職 名	氏 名	備 考
事務局	小田原市	副部長（地域交通課長事務取扱）	金子 明弘	事務局長
		地域交通課係長	倉本 敦行	
		地域交通課主査	泉 遼佑	
		地域交通課主査	曾我 政王	
		地域交通課主任	土谷 海斗	
		地域交通課主事	葛西 隼太郎	

※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会

※任期：2年（令和5年(2023年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日）

令和6年度第3回 小田原市生活交通ネットワーク協議会 座席表



23 箱登第 70 号
2024 年 3 月 29 日

神奈川県生活交通確保対策地域協議会
会長 神奈川県副知事 殿

名称及び代表者氏名 箱根登山バス株式会社
取締役社長 野村尚廣
住 所 神奈川県小田原市東町
5 丁目 33 番 1 号

神奈川県生活交通確保対策地域協議会に係る路線退出等意向申出書

次の路線について退出等の意向を申し出ます。

申出 路線 番号	退出等意向申出路線（区間）		意向申出内容	事 由	退出等 予定年月	関係系 統数
	起点～終点 （通過市町村名）	キロ程 （k m）				
1	新松田駅～関本～地蔵堂 （関本～地蔵堂） （松田町、開成町、南足柄市）	14.3 （8.6）	路線廃止	運転士不足により 仕業の削減を図る ため。	2025 年 3 月 31 日	3
2	関本～摺手・矢倉沢～内山 （関本～摺手・矢倉沢～内山） （南足柄市）	8.2 （8.2）	路線廃止	運転士不足により 仕業の削減を図る ため。	2025 年 3 月 31 日	2
3	湯河原駅～長窪・福浦～真鶴駅 （湯河原駅～長窪・福浦～真鶴駅） （湯河原町、真鶴町）	3.6 （3.6）	路線廃止	運転士不足により 仕業の削減を図る ため。	2025 年 3 月 31 日	2
4	湯河原駅～鍛冶屋・幕山公園 （湯河原駅～鍛冶屋・幕山公園） （湯河原町）	4.4 （4.4）	路線廃止	運転士不足により 仕業の削減を図る ため。	2025 年 3 月 31 日	2
5	鴨宮駅～西成田～鴨宮駅 （鴨宮駅～西成田～鴨宮駅） （小田原市）	9.2 （9.2）	路線廃止	運転士不足により 仕業の削減を図る ため。	2025 年 3 月 31 日	1

記入要領

- 1 申出路線番号は、退出等意向申出路線ごとに番号をかえて記入する。
- 2 退出等意向申出路線（区間）は、路線の起終点を停留所名をもって記入するとともに、当該区間のキロ程を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記入する。
- 3 意向申出内容は、「路線廃止」等具体的な内容を記入する。
- 4 事由は、退出等を必要とする理由を簡潔に記入する。
- 5 退出等予定年月は、意向申出内容を実施しようとする予定年月を記入する。なお、路線休止に係る場合は予定する休止の期間もあわせて記入する。
- 6 関係系統数は、退出等意向申出路線に関係する系統数を記入する。

添付資料

別表（退出等意向申出路線に係る運行系統別調書）

(別 表)

退出等意向申出路線に係る運行系統別調書

事業者名： 箱根登山バス株式会社

ページ : 1 / 1

担当部署・担当者名・電話番号： 運輸部課長 佐野 剛 0465-35-1201

申出 路線 番号	系統 番号	起点～主な経由地～終点 (通過市町村名)	種別	キロ程 (k m)	運行回数 平日・土休日 (回)	平均乗 車密度 (人)	実車走行 キロ (k m)	輸送人員 (人)	經常費用 (千円)	經常収益 (千円)	差額 (千円)	競合区間 キロ程 (k m)	国 補助	備 考
1	関 14	新松田駅～関本～地藏堂 (松田町、開成町、南足柄市)	①	14.3	平日： 0.0 回 土曜： 1.0 回 休日： 1.0 回	4.5	28,877	46,340	19,623	9,683	△9,940	—		平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
	関 16	関本～矢倉沢～地藏堂 (南足柄市)	①	8.6	平日： 0.0 回 土曜： 1.5 回 休日： 1.5 回									
	関 17	関本～内山～矢倉沢～地藏堂 (南足柄市)	①	11.9	平日： 2.0 回 土曜： 1.5 回 休日： 1.5 回									
2	関 18	関本～摺手～内山 (南足柄市)	①	5.4	平日： 4.5 回 土曜： 2.5 回 休日： 2.5 回	1.4	44,101	43,539	29,968	5,765	△24,203	—		平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
	関 19	関本～矢倉沢～内山 (南足柄市)	①	8.2	平日： 3.5 回 土曜： 1.5 回 休日： 1.5 回									
3	湯 06	湯河原駅～長窪～真鶴駅 (湯河原町、真鶴町)	①	3.6	平日：11.0 回 土曜：11.0 回 休日：11.0 回	4.3	33,114	72,869	22,502	13,456	△9,046	3.6		平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
	湯 07	湯河原駅～福浦～真鶴駅 (湯河原町、真鶴町)	①	3.5	平日： 0.5 回 土曜： 0.5 回 休日： 0.5 回									
4	湯 11	湯河原駅～鍛冶屋 (湯河原町)	①	2.4	平日：17.0 回 土曜：13.0 回 休日：13.0 回	6.6	65,367	211,140	44,419	38,559	△5,860	—		平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
	湯 12	湯河原駅～鍛冶屋～幕山公園 (湯河原町)	①	4.4	平日： 5.0 回 土曜： 5.0 回 休日： 5.0 回									

申出 路線 番号	系統 番号	起点～主な経由地～終点 (通過市町村名)	種別	キロ程 (k m)	運行回数 平日・土休日 (回)	平均乗 車密度 (人)	実車走行 キロ (k m)	輸送人員 (人)	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	差額 (千円)	競合区間 キロ程 (k m)	国 補 助	備 考
5	小 30	鴨宮駅～西成田～鴨宮駅 (小田原市)	①	9.2	平日： 2.0 回 土曜： － 休日： －	1.1	10,651	6,193	7,238	1,151	△6,087	2.2		平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値

記入要領

- 1 本調書は、退出等意向申出路線に関係する全ての系統について、申出路線ごとに区切って記入する。
- 2 運行系統は現時点のものを、輸送実績については最新の年度のものを記入する。但し、現在の系統と各実績数値の内容が著しく相違する場合は、実績数値欄は空白とし、余白にその旨を明記する。
- 3 申出路線番号は、申出書の番号と合致させるものとする。
- 4 系統番号は、系統毎に「かながわのバスマップ」（県バス協会編）に記載されている系統番号を記入する。
- 5 種別欄は、現時点での系統整理の考え方について、①系統廃止、②系統変更（系統の短縮や他系統に振り替えるもの等）、③その他 の数字を記入する。
- 6 キロ程、運行回数、平均乗車密度、実車走行キロ、競合区間キロ程は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記入する。
- 7 運行回数は、平日・土休日（祝祭日を含む）毎に、年間を通した平均回数を記入する。なお、1往復を1回とし、循環系統の場合は1循環1回とする。
- 8 競合区間キロ程は、自社他社を問わず、競合している区間の全キロ程を記入する。（当該系統で競合区間が複数ある場合には合算する。）
- 9 備考欄は、種別欄が②、③の場合にその内容を簡潔に記入する。また、同一の系統を複数の申出路線について記載する必要がある場合には、「再掲」と記入する。

申出路線番号 5 鴨宮駅～西成田～鴨宮駅 9.2km



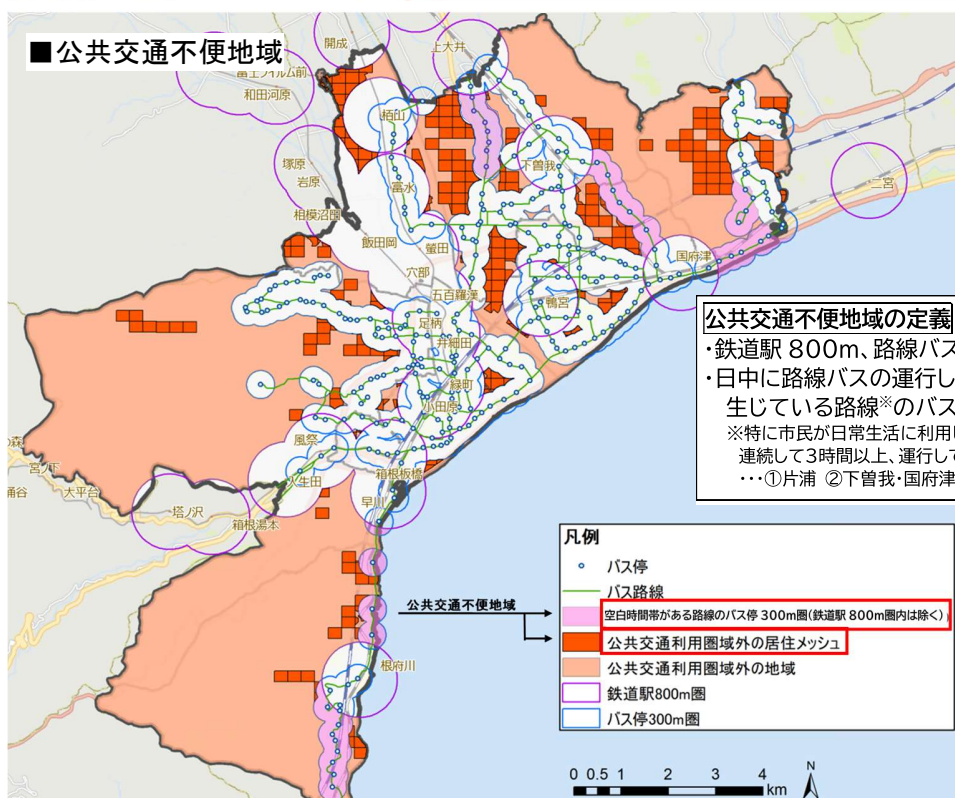
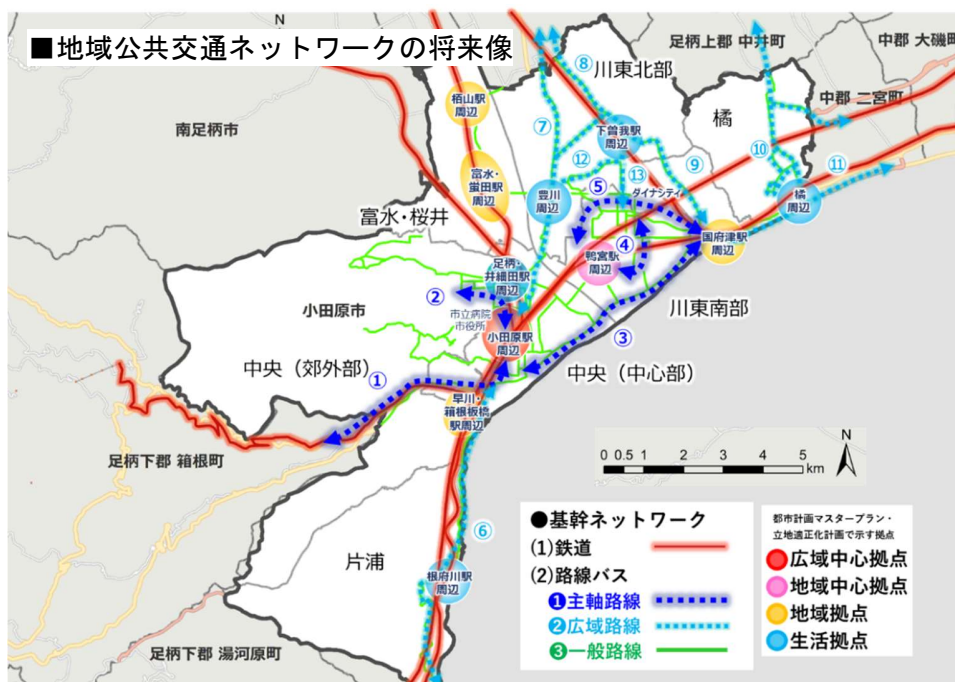
	実車走行キロ km	輸送人員 人	経常費用 千円	経常収益 千円	うち運行補助金 千円	差額 千円
2022年度	10,651	6,193	7,238	1,151	0	△ 6,087

本路線は、鴨宮駅～西成田～鴨宮駅を1日2回運行する循環路線で、一部、富士急モビリティ(株)の路線バスと競合している。
平日のみ1日2回（7時台、17時台）運行しているが、17時台の乗降人員は7時台の半分以下である。
沿線には、企業や医療施設があるものの、利用者は少ない。

移動支援の検討状況について

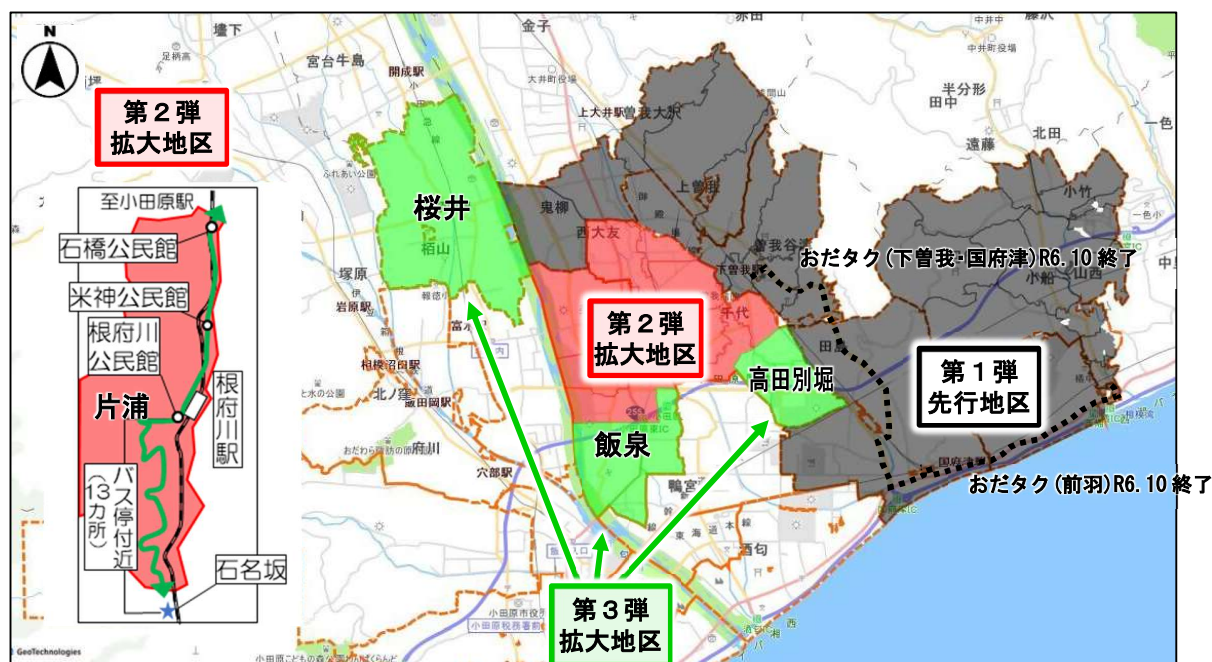
1 地域公共交通計画の基本方針

- 既存の公共交通の維持・確保を基本とし、公共交通不便地域において、A I や自動運転などの新たな技術の活用も含め、地域のニーズと実情に応じた移動支援策について、実証事業を繰り返しながら、検討していくこととしている。



2 移動支援の取組状況（おだタク・おだチケ実証事業）

- ・喫緊の課題であった公共交通不便地域での移動支援を早期に実施するため、令和5年11月より、相乗りタクシー「おだタク」の運行及び、タクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」の配付を実施。効果を検証しながら、実施内容を見直し、令和6年11月から令和7年3月まで、第3弾を実施中。
- ・おだタクについては、片浦地区では、一定の利用があり、移動支援策として効果が見込まれる。さらに、地域と協議し、利用しやすいダイヤへの見直しを行った上で、継続実施している。前羽、国府津・下曾我地区では、利用が少なく、「最寄りの乗降スポットに行くのが大変であるため、家の近くまで迎えに来て欲しい。」「目的地まで直接移動したい。」との意見があり、第2弾で実証事業を終了した。
- ・おだチケについては、移動に係る費用が軽減されるとして評価・継続を望む意見が多い一方で、タクシーを呼ぼうとしても配車されない、年齢制限や免許保有者が対象にならない点について、改善を望む声がある。



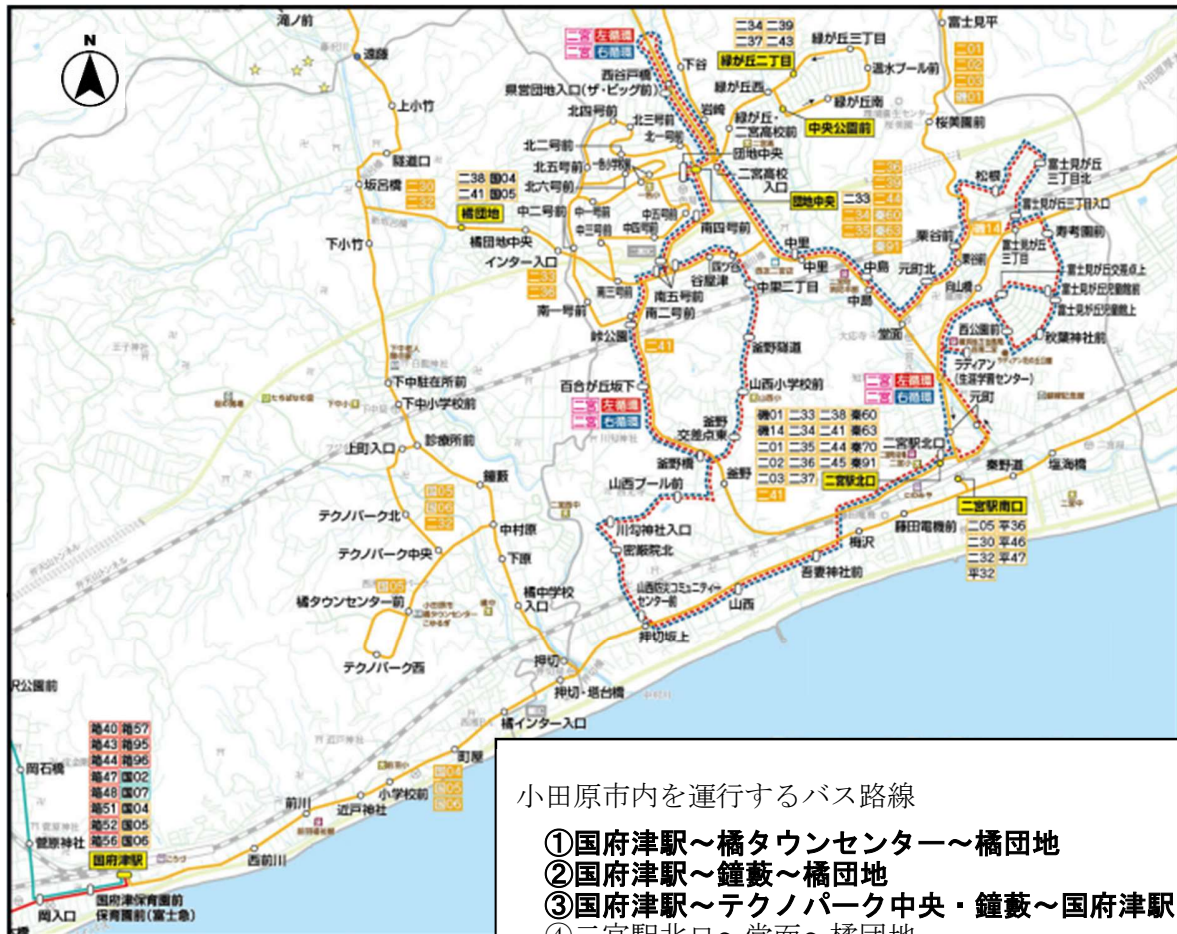
	相乗りタクシー「おだタク」	共通助成券「おだチケ」
第1弾(R5.11～R6.3)	前羽	黒
第2弾(R6.4～R6.10)	前羽+下曾我・国府津+片浦	黒+赤
第3弾(R6.11～R7.3)	片浦	黒+赤+緑

3 民間提案制度を活用した新たな移動支援策の検討

- ・公共交通不便地域での移動支援策として、A I オンデマンド交通の提案を採用した。
- ・曾我・下曾我、前羽・橋北地区での実証運行に向け、提案者と協議している。

4 神奈川中央交通からの申し入れ

- ・慢性的な運転士不足等を理由に、本市を運行する全てのバス路線を対象とした、地域需要に即した持続可能なモビリティサービスの在り方の協議・検討について、令和6年7月5日付で、申し入れがあった。
- ・本市では、国府津駅～橋団地を運行するバス路線に、運行収支赤字額の一部を補助し、路線の維持に努めていただいている状況であるが、今回の申し入れを踏まえ、あらゆる可能性を想定し、検討していく必要がある。



小田原市内を運行するバス路線

- ①国府津駅～橋タウンセンター～橋団地
- ②国府津駅～鐘薮～橋団地
- ③国府津駅～テクノパーク中央・鐘薮～国府津駅
- ④二宮駅北口～堂面～橋団地
- ⑤二宮駅北口～釜野～橋団地
- ⑥二宮駅南口～鐘薮～中井町役場入口
- ⑦二宮駅南口～テクノパーク中央～中井町役場入口

市
補助
路線

5 今後について

- ・民間提案制度で採用した提案や神奈川中央交通の申し入れを踏まえ、地域の移動手段が確保できるよう、路線の存続を最優先事項として協議するとともに、様々な制度の活用や移動手段について研究・検討していく。